

平成28年度第3回吹田市立図書館協議会（会議録要録）

開催日時：平成29年2月21日（火）

午後2時～4時

開催場所：中央図書館3階第2集会室

出席委員）山口委員、佐藤委員、稲垣委員、末岡委員、林委員、寺本委員、神野委員  
柴田委員、渡邊委員

事務局）川下地域教育部理事

西尾中央図書館長、宮東参事、長参事、栗生主査、  
岩本千里図書館長、金森さんくす図書館長、  
廣本（一）江坂図書館長、廣本（史）千里山・佐井寺図書館長、  
林野千里丘図書館長、長島山田駅前図書館長

傍聴者）なし

平成28年度第3回吹田市立図書館協議会次第

- 1 「平成27年度（2015年度）吹田市立図書館点検・評価報告書（案）」について
- 2 図書館協議会の取組について
- 3 報告事項
  - （1）平成29年度予算案について
  - （2）北摂地区7市3町の図書館広域利用連携について（報告）
  - （3）（仮称）「健都ライブラリー」について
- 4 その他
  - （1）次回日程について
  - （2）その他

事務局：傍聴者確認 希望者無し

資料確認

地域教育部理事 開会の挨拶

- 1 「平成27年度（2015年度）吹田市立図書館点検・評価報告書（案）」について  
渡邊議長：まず、次第の1、「平成27年度（2015年度）吹田市立図書館点検・評価報告書（案）」の作成に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。  
宮東参事：本日お配りした「平成27年度（2015年度）吹田市立図書館点検・評価報告書（案）」をごらんください。事前にお送りしてご検討いただいていることと思います。  
前回にお話した通りこの点検評価は図書館法第7条の3「運営の状況に関する評価

等」の項に基づきまして、年度ごとに図書館運営の評価と点検結果の報告を、実施するものです。

委員の皆様には前回、図書館活動の統計結果に図書館の自己評価を載せたものをお配りして、ご意見をお願いしておりました。その後、協議会の皆様からメールやご来館でそれぞれご意見を頂戴し、いただいた評価を反映させた（案）をお送りしました。この点検・評価報告書について、本日いただきました意見をまとめまして、評価を確定させたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。項目1つずつ進めていきたいと思っております。

2ページから基本目標1いつでもどこでもだれでもサービスをということを取組み1として施設及びサービス網の整備をあげ、中央図書館の整備と、不便地域岸部の進捗と、数値としては広域利用の結果をあげております。目標を上回る成果があったかという視点で図書館としてはAを付けました。協議会の評価としてはそれらの成果を評価していただいたご意見と図書館整備についての進捗に対するご要望で意見が分かれたように思います。おおむねAの方が多かったように思います。

渡邊議長：委員の皆様いかがでしょうか。現時点では4ページの協議会の評価ですがAかCということになっています。

佐藤委員：2ページの取組1、25年度の記事が「議論を始めました。」26年は「続けました。」今回も「続けました」これだとあまり進んでいないということになるのではありませんか。不便地域についても文言は変わるけど中身的にはどうだということですか。

稲垣委員：評価するときに難しいのは今の時点でのことと、点検するのは27年度のことと、今の御意見はそういうことでしょうか。

佐藤委員：いえ、年代によって階段を上るステップアップするのであれば良い評価につながるのですが、言葉を変えただけであまり進んでいないようであれば困るなという感想です。

稲垣委員：健都のことでも今日聞きますと少し受け取り方が進んだと思うのですが、この時点での評価ということですね。

柴田委員：進捗が見えないので評価できないということですか。本当に進んでいるのか報告書を見ただけではわからないということですか。

佐藤委員：もう少し具体的にここがどう進んだからA、という評価を出してもらえれば理解できるのですが、私が見る限りでは今申し上げた感じになってしまいます。個人の意見です。

渡邊議長：Aの方が多かったのですね。

柴田委員：私はAをつけました。途中が見えていないとおっしゃるのは良くわかりますが、岸部地域も最終的なものが見えたのかなと思ひ評価しました。広域利用では摂津市や大阪市からの利用の数字が伸びているのを評価しています。

渡邊議長：プロセスの部分ができてこないのは仕方ないのかと思いますが、結果を重視す

るという視点で行くのであれば、数値としては上がり調子なので A か B かと思うのですが、いかがでしょうか。今後プロセスが見えるような表現をしていただけるとありがたいということを要望しておきます。ここは数値が上がっているということを重視してここの評価は A ということにします。いかがでしょうか。

一同：異議なし。

渡邊議長：では、次の項目に移ります。

宮東参事：4 ページから利用促進については数値の貸出冊数とホームページへのアクセス数を入れております。昨年度はシステムの入替のための休館やシステムの停止などがあり、いずれも数を減らしたということで自己評価は B。ホームページが使いやすくなったというご意見の B と SNS の更なる活用を特に若年層へ向けて LINE やインスタグラムへの拡大検討を。などの御意見をいただき、C の方に分かれました。

佐藤委員：5 ページの中ほどの新規登録者の増加が内部的には大きな課題だと思います。これから今後どのような手立てで、どのくらいのエネルギーを持ってこれを拡大していくのかというところを具体的にさせていただきたいという要望です。

渡邊議長：私は C という評価にさせていただきました。根拠としては、利用者獲得のための情報発信をしているというのは重々わかっているのですが、その中味がこういう本が出ました。でおしまい。といったところが気になるところです。利用者獲得のために動いているのかというところが見にくいというので今後の期待も含めて C としました。

稲垣委員：渡邊委員にお聞きしますが、図書館として発信する時に今おっしゃったような利用者獲得のために、一方通行の情報発信ではなく双方向の工夫みたいなのは無いのでしょうかご存じの範囲で教えてください。

渡邊議長：発信する内容と、どれだけ利用者が反応するかというところがポイントだと思います。もちろんイベント情報についてもライブラリアン側の「こんなに面白いんだ」という声をガンガン発信してもらいたいと思うので、そこが見えるような表現があれば A にしたかもしれません。

稲垣委員：図書館から発信した時にそれに答えてくれる利用者が居ればということですか。

渡邊議長：リツイートなどの拡散のための数値が出てきますので、それを持って影響があったんだなというところが見えてくるとわかりやすいと思います。

佐藤委員：それに関して、箕面の小学校の図書館の見学会に行き、すごく面白かったです。できれば箕面や茨木の市立図書館でチェックしないといけないですが、学校図書館の内部には掲示物が多いです。冷たい図書館ではなくほわっと温くなる掲示がたくさんある全体の工夫があると思います。できる限り人が寄り易い館内のイメージもあるし、逆に吹田ががんばっていると思うのはティーンズが書いた本の紹介の冊子がありますよね。あれはよそには無いようなので、拡大して出す回数を増やすことはできないでしょうか。彼らが本の紹介を生身の言葉でしているので拡大出来たらと思います。

インターネットを使った大量の広報もあるかもしれませんが、文字文化としてあれば大事にしたい良い物です。冊数を減らして回数を増やすなどいろんな工夫をしていただきたい。突破口の一つになるのではないかとの思いを抱きました。

稲垣委員：箕面市民なのですが、箕面の市立図書館の職員と学校図書館の司書とで、長年生まれてきたようなことだと思えます。その辺が今吹田で問われていることなのかと思えます。

渡邊議長：全体を知っている訳ではないので、Cという意見は厳しいのだらうと思えます。ここはBということでよろしくをお願いします。

宮東参事：6ページからの資料と情報の提供ということで、昨年度取り組みました行事の参加人数やレファレンス、読書調べもの相談の数値を入れております。そのうち行事についてはアクションプランの数値を見直した個所となっております。すべての取組で目標値を上回る成果というわけには至っておらず、自己評価はBにしたいと思えます。多彩な行事の取組に評価を頂いてAの御意見のかたと市民へのサービスに力を注ぐべきというご意見でCの評価に分かれています。

渡邊議長：少し意見が分かれているところでもありますので、再度皆様方から意見をいただきたいと思えます。

稲垣委員：先日、図書館にかかわるいろいろな方のシンポジウムがありました。図書館だけではなく行政の内部と連携していくという、図書館の課題を取り上げたシンポジウムでした。その中で事例として、山田駅前図書館があります建物に子育ての部署と青少年の部署がありますが、その連携を市民の方と一緒に行政が作り上げてきたという事例を吹田のOBの方が、とても良い発表をされていました。他にも話題の岐阜市立図書館と塩尻市の図書館が取り上げられて、塩尻は8年間かけて市長さんと市民の方と作り上げてきた事例を発表されました。そんなわけで吹田も全国的には評価される水準にあるのかなと思えました。

渡邊議長：ということであればAでも良いのかな。児童サービスで少し目標値に届かなかったということがありますが。

佐藤委員：たとえばYAサポーターの目標値が3年間40のままです。市内の中高生の数の分母をとればもっと多くなるはずですが40のままという意味がわかりません。目標値というものは、低くすればすぐに達成できてしまうので、本来状況を見ながら上げていくべきであると思えます。今後目標を立てられるときには是非考慮をお願いしたいと思えます。

渡邊議長：成果が上がっているのに目標がそのままということであればBということでしょうか。

末岡委員：10ページの下から2行目の吹田市内部に向けた行政サービスより市民向けの取組を重視するべきである。とありますが私はやはり行政サービスも同時に必要であると思うので、この意見には賛成しかねます。

渡邊議長：過去を振り返れば今まで行政サービスには全く向いていなかった活動だったものが、情報発信のベース基地なので市民にも行政に対しても、国立国会図書館は議会のためという前提がありますが、同時というのがあるべき姿かと思います。

柴田委員：行政サービスというのは間接的な住民サービスだと思っています。どちらかというところ公共図書館は、住民へのサービスに重点を置いていたので行政へのサービスは不足していたように日頃思っています。目標値の設定については疑問に思うところもありますのでBではないでしょうか。Cは少し厳しいかなと思います。

西尾館長：目標値に関してなのですが、平成25年に基本構想を作りましてその中で5年以内に達成すべき目標ということで、アクションプランを設定したのでここにあげております。5年経って目標が達成できたら次をどうするのかというのは検討していかなければならないと思います。

渡邊議長：アクションプランの縛りがあるということですね。末岡委員のおっしゃった課題2の表記はどうしたら良いでしょう。

西尾館長：先程、柴田委員のご指摘のように今まで図書館は市民へのサービスを中心に行ってきましたが、地域の課題解決のためには行政サービスへの支援をしなければならぬと思います、この5年程行政サービスを一つの柱として進めていこうと取り組んでまいりました。基本構想でもそのようにしております。今の行政サービスも十分満足できるものではなく、これからも進めていかなければならないですし、相乗効果と言いますか、つなげていくことが市民サービスの向上につながると考えております。もちろん市民向けの取組も重視すべきだと思っておりますが、行政サービスも重視して続けていくことを図書館は考えている。ということをご理解いただければと思っております。

渡邊議長：それでは文言を少し修正したほうがよいでしょうか。

林委員：不勉強でわからないのですが、行政サービスというのはどのようなことをしているのでしょうか。

西尾館長：たとえば現在毎月行政職の方に役立つ資料の紹介をホームページにあげさせていただいています。まず「郷土資料や行政資料が入りました」という情報発信をしております。それと同時に「職場で何か調べ物があれば支援します」というレファレンスのご案内をしています。それがひとつ。その他にサービスの連携も行っています。8ページにあります環境部との連携事業ですが、生物多様性をテーマにして特設コーナーを作ったりして実施しました。このように図書館を使ってもいいんだということを行政の方にやっと理解してもらえるようになってきました。今まで行政の方も市民に「どうしてわかってもらえないのだろう」と思っていたのが「ああ図書館という方法があるのだ」というのがやっとわかっていただけたところなのです。今そういう風に進めているところです。

渡邊議長：吹田市内部に向けた行政サービスも重要であるが、市民向けの取組も更に推進

していただきたい。ということでいかがでしょうか。重要な評価については、YA 向けの冊子や、稲垣委員の御意見もあったので A ということでも良いのですが、先程の御意見も踏まえて、今後の期待も含めて B でいかがでしょうか。では協議会の評価は図書館と同じで B ということでよろしくお願ひいたします。

宮東参事：11 ページからの基本目標 2 仕事や暮らしを豊かにする図書館サービスということですが、取組み 1 施設や地域との連携 おかげさまで出前講座や講師派遣の依頼が増えてきています。専門職としての仕事ととらえ、お声掛けがあれば断らない。というスタンスで今後も取り組んでまいります。それを評価していただいて A の方と目標値のことについてご意見をいただき C の評価と別れています。

稲垣委員：質問です。11 ページの取組のところにあります。男女共同参画センターとは横断検索ができるのですね。このライブラリーの説明を簡単をお願いします。

宮東参事：前身が女性センターとっておりましたので、女性問題を中心に蔵書を揃えておられます。場所は片山公園の山の向こうで、非常勤ですが司書の方がいらっしゃいました。こちらで借りられた本を図書館にお返しいただくことが出来ます。貸出しは機械が違うのでできませんが、返却のために足を運んでいただく必要なくお近くの図書館を利用できるということです。

渡邊議長：連携についてはいかがでしょうか A と C と差のある評価となっています。連携の進み具合を見ていると高い評価でも構わないかと思われませんが、その連携がどれだけ暮らしを豊かにしたのかが、見えにくいところだと思います。如何でしょうか。

末岡委員：10 年以上昔の図書館とはイメージが違った活動がなされている印象を受けました。スポーツとの連携や博物館での読み聞かせなどもチラシを見て「図書館はこんなこともしているんだ」と。博物館の近くの人が参加するのでしょうか、このようにあちこちで図書館という言葉を見るようになったことは評価できると思います。

渡邊議長：物理的に他の類縁機関と積極的に関与して成果もあげているということを考慮すれば A という評価でもいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

一同：異議なし。

宮東参事：12 ページからの取組み 2 自己実現の援助 こちらは主にボランティア関連の項目となっています。現在も多くの皆様に支えていただき図書館活動を続けております。こちらは登録者数が前年度より少し増えました。自己評価は B です。多くの方がお力を寄せてくれるような PR を考えてほしいというご意見をいただきました。B と C です。

佐藤委員：C と言いましたが B にします。

渡邊議長：現状維持というか大きな進展もないがマイナスは無いというところを評価すれば B ということでよろしいでしょうか。

一同：異議なし。

宮東参事：15 ページからの高齢者・障がい者サービスの充実ということで対面朗読、音訳

図書の貸出とも増加しております。自己評価は A でした。協議会としては中央図書館の現状や新たな取り組みに期待する意味での B、C であるかと考えます。中央図書館の現状といたしますのは、バリアフリーに対応していないということです。

稲垣委員：16 ページの課題 4 にのっています院内学級への取組みというのが協議会の評価にのっていますが、このあたり図書館としてはどうなのでしょう。健都の図書館もできるので、そのあたり視野に入れているのでしょうか。

西尾館長：実は以前、市民病院と協議を行ったことがありますが、その時は病院側も積極的では無かったという経緯があってその時は話が進みませんでした。今後について、健都ライブラリーは市民病院や循環器病センターとの連携を考えていますのでそのテーブルの中でそのような話が出来れば良いと思っています。そのためには消毒器を置くなどの対策も考えなければならぬと考えています。

稲垣委員：普通、「はいどうぞ」とは言いませんから。なかなかこじ開けるのは難しいと思います。

西尾館長：相手のあることなので。

稲垣委員：今後の課題でお願いします。

渡邊議長：数値が過去を上回っているということもありますので、ここの評価としては B ということで。

一同：異議なし。

宮東参事：16 ページ 特色あるサービスは 各館がそれぞれ取り組んだ事業についての評価となっております。自己評価は B。協議会としてはビジネス支援や多文化サービス 国際交流など先進事例や他市の取組などを研究して向上させてほしいという意味で B、C であるかと思えます。

佐藤委員：C から B に変えます。

稲垣委員：質問です。課題 2 ですが、南千里の建物は国際交流が入っていますね。そのあたりの連携はありますか。ここには読み聞かせが載っていますが、今、していなくても良いですが、何かありますか。状況としてそういうところと連携する鎖ができているのでしょうか。

岩本館長：27 年度は国際交流協会が多言語の読み聞かせというのをしております、資料提供をしました。吹田に無い物も府立図書館から借りて、例えばベトナム語の絵本はこういうのがあります。と紹介しました。

稲垣委員：お読みになるのはどなたですか。

岩本館長：国際交流協会の講師の方です。

稲垣委員：マザータングのかたですか。

岩本館長：はいそうです。

稲垣委員：連携できそうですね。

渡邊議長：では B ということでお願いします。続きまして基本目標の 3 をお願いします。

宮東参事：19 ページからの基本目標 3 子育て支援、学校連携などの児童サービスについてでは、ブックスタートは地道な努力の結果、絵本の配布率が上がりました。ブックスタートのひろばの参加人数が減ったのは江坂図書館の空調工事と全館のシステム入替休館の影響があるかと思われます。自己評価は B です。講師派遣についてはお呼びがかかれば予算や施設のキャパに関係なく実施できるということで、のびしろがまだあるかと考えます。いずれにしても、機会があれば図書館から出かけて行って図書館利用を呼びかけ、読書振興につなげることを目指します。先程 PR という意見をいただきましたが、このような出前講座は PR の一環として、図書館を、実感していただく場ととらえ活用していきたいと考えています。

渡邊議長：協議会の評価としては B か C ですが、如何でしょうか。

佐藤委員：C から B に変えます。1つだけ質問をお願いします。学校連携のところの職業体験ですが、21校となっています。2回来るところもあるということですか。

西尾館長：27年度までは希望が重なってお断りしていたところもあったのですが、28年度からは図書館のほうで一括申し込みを受け付けて、調整できるようにして今年度はもっとたくさん受入れできるようになりました。

宮東参事：ご希望いただいたところは、ほぼすべて受け入れられることになりました。

渡邊議長：1つ質問です。児童文学の講座は目標値を上回りましたが、講師派遣のほうの実績が低くなっていますが、これについてはどのようにお考えでしょう。どこが原因なのか教えていただきたい。今後の課題としてとらえていただければと思います。

宮東参事：これは前回ご説明したところで、目標値を変えたところですが。実績に合わせて目標値を変えたところですが。

西尾館長：前回ご説明した通り児童文学講座のほうは、前期後期2回の実施で1700人というのはあり得ない数字なので入れ替えさせていただきました。講師派遣については今後、PRを積極的にしていくことで増やしたいと思います。

渡邊議長：課題はありますが、目標値を上回るところが多々あるということでこの評価は B でお願いします。

宮東参事：総合評価や文言などご意見があればお願いします。

稲垣委員：質問です。吹田市の子ども読書推進計画 25 年度を引用しているのですが、計画自体の進捗を簡単にお聞かせください。図書館が関わっているのは分かるのですが吹田市全体がどうなっているのか。

西尾館長：全体としての総括的な評価が出来ておりません。25年以降の改訂以降、集まって検討するという事は出来ておりません。図書館に関しましてはその中で物流の確保を上げていました。学校図書館との連携については、物流の確保が難しい中、読書活動支援者へのサポートにシフトして、そこからのボトムアップというか、図書館への要望を掘り起こしてもう一度物流の確保につなげたい。そこから突破口を開こうとしています。計画のと通りの進行は難しい状況です。

渡邊議長：総合評価の最後ですが、質的な努力を評価する方法があっても良いのではないかとこのところについてですが、数値だけでは測れない部分を評価したら良いという意見なのですが、これについて何か案があればお聞かせ願いたいのですが。

西尾館長：難しい問題ですね。アンケート調査を行っていきまして、今のところ満足度は高いですが、これは図書館に来ている人の評価です。相対的な評価になっているかというところでもない。質を図るとするのは非常に難しい問題であると認識しております。行事のアンケートもとりませんが、おおむね好意的なものが多いです。

渡邊議長：数値で評価できないところをしたいという協議会の意向ですので今後の検討課題としていただきたいと思います。全体としての総合評価は B でお願いします。

## 2 図書館協議会の取組について

渡邊議長：では、次第2 7期図書館協議会の取組についての意見交換に入りたいと思います。後から配布したお手持ちのスケジュールになっている表をご覧ください。前回の会議の中で様々な意見を戴いて子どもの読書活動の推進、あるいは公民館を含めて類縁機関との連携の在り方はどうなんだ、もっと大きく図書館運営の在り方はどうなのだという意見もありました。前回の意見を集約しつつ要望書のようなものを作って行ったらどうなのだというところで意見をまとめました。それを改めて確認するとともに、今後必要になるスケジュールを事務局と相談して残り2回の協議会をベースにどのように進めたらよいのかをまとめてきたのがお配りしたものです。

3月4月にメールでやり取り、もしくは図書館が窓口になって手紙等で意見集約をしながらまとめていきたい。その際テーマとして挙がりました、読書活動の推進、利用者の獲得、類縁機関との連携をベースに図書館のあり方について要望書を作成する。というところを確認します。よろしいでしょうか。

各委員の皆様には汗をかいていただくこととなります。その議論の仕方を考えていかなければならないわけです。前回3つのテーマが出ました。それぞれ意見を出し合いながらこの3点についてまとめていくという方向性の案ではありますが、9人いらっしゃいますので3つのテーマに2人ずつ担当してワーキンググループとして意見を出し合ってまとめて相談していく方法が考えられます。そうして出てきたものを議長副議長事務局でまとめて次回の6月の協議会にたたき台として提案し検討後最終的に11月にまとめたいと思います。

神野委員：この要望書はだれに出すものでしょうか。

渡邊議長：形式上、協議会は図書館長の直轄の組織ですので図書館長に提出するということになります。

神野委員：先程あったバリアフリーのことなどは、そこに投げても仕方がないことだと思うのですが。

渡邊議長：実現するかどうかは後の話で、協議会として委員の意見として提出するのは良

いと考えます。

佐藤委員：ある意味協議会が出した要望を持って予算獲得に行きやすいということもありますから。

神野委員：障がい者への取組をすごくされていて、利用も多いのでそれをもっと広げるという意味で、そういうことも必要だと思うので。

渡邊議長：おっしゃる通りだと思います。そういった要望も単年度では実現できないかもしれませんが、継続的に提出できれば動きにつながるということが考えられるので、協議会の活動としても良いと思うのです。

末岡委員：要望書というのは今までの協議会で例がありましたか。

西尾館長：協議会の皆様からの意見を 1 つにまとめて意見書という形でまとめたことがあります。もう一つは学校連携についてのアイデア集ということでこれは意見書ではなくアイデア集です。それ以前には、平成 17 年に答申をいただいて、その後は個別に意見をいただいたのと、施設の見学に行つて図書館をこんな風に変えていったらいいよという程度で意見書という形ではなかったと記憶しています。

末岡委員：要望書という言葉が予算獲得の強みになるのでしょうか。

渡邊議長：実現するかどうかは別ですが、毎年市民の立場から要望を出すことが大事ですので、こういった形式があると良いかなと思っています。

西尾館長：一つの物にまとめていただくとホームページにアップすることが出来ます。

個別に頂いた意見も報告書としてあがるのですが、それとは別の形で残るのでぜひ出していただけたらと思います。

稲垣委員：どういった形で進めていくのでしょうか。

渡邊議長：今回は前回の話し合いでいろんな要望はあると思うのですが 3 つの柱でまとめて、読書活動の推進で図書館にしてもらいたいこと、利用者増加のためのアイデア、公民館学校を含めた類縁機関との連携でやりたいと思います。それぞれの委員の立場で意見が集約できると考えています。全員で意見を出し合うやり方と分けてまとめるやり方がありますが、5 月の段階でまとめて作文いたします。

佐藤委員：力を入れてやりたいという人でグループを作ってもらって、全体に意見を出したいという方はそこからはずれて 2 層でいってはどうですか。

渡邊議長：どこを取り組みたいというご希望はありますか。

林委員：読書活動推進を

稲垣委員：学校関係をしたいのですが、実情がわかりませんので学校関係の委員に入ってもらいたいです。

佐藤委員：学校をしたいのですが、読書活動推進というのはどういうイメージですか。

渡邊議長：前回の議論の中では活字離れと言われる中でもっと本を読んでもらいたいという意見がありました。図書館としては何をすべきなのかということだと思います。

佐藤委員：学校にします。

山口委員：類縁機関との連携へ

神野委員：利用者の獲得へ

寺本委員：公民館からきているので公民館なのですが 4 月で退職しますので新しい代表幹事の方が来られます。

渡邊議長：末岡委員読書推進へお願いします。委員長、副委員長については様子を見ながら入るといふことで、詳細についてはまた追って連絡します。

### 3 報告事項

#### (1) 平成 29 年度予算案について

渡邊議長：次第の 3 報告事項に移りたいと思います。まず、第 1 番目平成 28 年度（2016 年度）図書館予算案について事務局より説明をお願いします。

長参事：平成 29 年度当初予算案のうちの図書館関係費の概要についてご説明申し上げます。

「平成 29 年度当初予算案 前年度比較」をご覧ください。

表 1 の一般会計予算でございますが、縦軸に上から順に一般会計予算、教育費、社会教育費、図書館費の当初予算を、横軸は左から平成 28 年度と平成 29 年度の金額及びその増減を示しております。単位は千円でございます。

表 2 の図書館関係予算でございますが、縦軸に上から順番に人的経費として、職員、非常勤職員、臨時雇用員の経費を、次に図書館の施設管理に係る経費を、そして施設運営経費として貸出や行事などの図書館サービスに係る経費を示しております。横軸は、上と同様に平成 28 年度と平成 29 年度のコ額及び増減を示しております。単位はこちらも千円でございます。

1 の表の最後の行をごらんください。平成 29 年度は、図書館関係費の総額は 11 億 6,047 万 8 千円でございます。前年度に比べて 250 万 5 千円の減額となっております。下の 2 表にありますように原因は人件費の減によるものです。

2 の表をごらんください。項目ごとの内容でございますが、1 行目の人的経費は 5 億 602 万円でございます。前年度より約 1,254 万 7 千円の減となっております。その理由は、正規職員の退職による減と非常勤職員の退職によるものでございます。正規職員につきましては 3 名の補充となります。2 行目の施設管理経費 2 億 3,740 万 7 千円は、光熱水費など施設の維持管理のための経費でございます。中央図書館の耐震診断の予算がついておりまして、その診断の結果によって今後の中央図書館のあり方が判断されることとなります。3 行目の施設運営経費 4 億 1,705 万 1 千円は、図書の購入や電算システムなどの経費と窓口業務委託料が主なものでございます。こちらに含まれております、図書の購入費と窓口業務委託料につきましては、3 の表に詳細を示しております。29 年度は江坂図書館の窓口委託業務を開始する予定で、その分予算の増となっております。

事業の拡充としましては、障がい者への対面朗読等サービス事業において図書の郵送

貸出のための費用と図書館の広域連携事業での7市3町での実施が認められました。仮称健都ライブラリーの建設費として建設のための実施設計と埋蔵文化財調査の費用が上がっております。

裏面をごらんください。こちらは、市全体の予算における教育費の割合を円グラフで示しております。教育費は市の予算の約8%となります。図書館費は教育費の約10.8%市全体の予算から見ると0.9% 健都ライブラリーの建設費を含めると1%を超えます。

渡邊議長：今の報告についてご意見、質問がありましたらお受けします。各委員の皆様いかがでしょうか。

稲垣委員：ライブラリーの建設費に埋蔵文化財の調査が入っていますが、ライブラリーの敷地だけの分ですか。

西尾館長：ご指摘のとおり、ライブラリーが建つ敷地の分です。

稲垣委員：そういう予算のつけ方をするということですね。

## (2) 北摂地区7市3町の図書館広域利用連携について（報告）

渡邊議長：ほかに意見が無ければ次に移りたいと思います。報告事項(2)北摂地区7市3町の図書館広域利用連携の実施についての報告を事務局よりお願いします。

西尾館長：北摂地区7市3町による公立図書館の広域利用についてご報告いたします。

7市3町にお住まいの方であれば、どなたでも7市3町の図書館で借出しカードを作り、本を借りることができるようになるというものでございます。

昨年2月の図書館協議会（教育委員協議会）において協議がはじまりましたことをご報告させていただきました。その後、8月30日付で7市3町の教育長名で協議を進めるという確認書を交わしました。担当者で条件等を調整し、先ほど予算の所でもご報告させていただきましたように、来年度実施に向けて各市で予算案を提出しております。

予算は34万6千円とわずかです。予算の内訳としては、市民と借りられる冊数など利用条件が異なりますことから、区別をするために市民向けのうす紫と色を変えて違いオレンジ色にして一目でわかるようなカードの印刷の費用と、利用案内やPRのためのチラシの作成する費用でございます。カードにつきましては約1万枚の製作を予定しております。すぐに1万人の方が利用されるわけではありませんが、枚数をまとめませんと単価が下がりませんので当初ですが多めに発注する予定です。予定では、4月ごろに協定書を各市町と教育長名で交わし、その後、速やかに報道発表をする予定となっております。実施につきましては、夏頃の予定としております。

資料をごらんください。各図書館の所在を地図に落としてお示しをしております。○で囲った番号が図書館となります。黒の四角で白抜きのローマ数字で表しておりますのが、少し規模の小さい分室でございます。なお、ローマ数字の2で示してお

ります箕面市の止々呂美配本所は、配本所ですので利用できる図書館からははずれます。この7市3町の広域利用が始まりますと全図書館55館、昨年時点での数字ですが、約650万冊の図書が利用可能ということになります。吹田市でも図書館の無い地域がございます。青葉丘については茨木市の穂積図書館、北山田については箕面市の小野原図書館を利用できるようになるということで少しでも読書環境が充実していくことを期待しております。

渡邊議長：今の広域連携のお話についてご意見はありませんか。

林委員：千里中央の豊中の図書館で借りた本を吹田市で返すことはできるのでしょうか。

西尾館長：申し訳ないですが、お借りいただいた市に返すこととなります。その代り本の取り寄せをしたものの返却は吹田でできますのでそれをご利用ください。

宮東参事：豊中、箕面、吹田で連絡車をまわすのは続けることになっていますので、読みたい本はお住まいの市の図書館で予約をすることができます。

西尾館長：図書館によっていろいろ特色がありますので、行ってご覧になって面白そうだなといったことで読書意欲がわくようなところがあるのかと思います。観光がてらでは無いですが、いろいろな市の図書館を利用していただけたらと思います。

### (3) (仮称)「健都ライブラリー」について

渡邊議長：ほかにご意見がなければ、報告事項3 (仮称) 健都ライブラリーの進捗状況について事務局よりご説明をお願いします。

西尾館長：資料「(仮称) 健康増進公園及び(仮称) 健都ライブラリーの管理運営について」をご覧ください。(仮称) 健都ライブラリー関連について2点ご報告もうしあげます。管理運営についてのご報告と建物のレイアウト案についてでございます。

1点目の管理運営方法についてでございますが、先般より皆様にご心配をおかけしましたが、先程理事のほうから報告させていただきましたように資料にございますとおり、資料の上段に枠で囲っておりますが、一部を除き指定管理者制度の導入を検討していきますという一定の方向性ができましたのでご説明します。この一部とはどの部分かということでございますが、2管理運営の方法の(1)考え方にございますように、図書館本来の目的である教育・調査研究機関としての専門性、継続性(蓄積性)、が重視される取組は、市内図書館と同様のサービスを提供するため直営で担います。としております。なお、図書館業務のうち窓口業務、蔵書管理業務などは委託業務として別途事業者を選定します。これは、図書館部分については、他の図書館と同様に一部窓口業務を委託して直営で運営し、それ以外の公園を利用した健康づくりの取組や、施設の管理、カフェの運営は指定管理で行うというものです。これを表にしましたものが2枚目の横長の表でございます。左側に指定管理者を活用した事業、右側が直営で実施する事業となります。この方式の利点といたしましては、1 経費削減効果 2 民間ならではのノウハウや発想による健康づくりの取組。施設等の質の高い維持

管理。3 他の図書館と同様のサービスができる。4 直営を残すことで他施設との連携が容易になると考えています。

2点目のレイアウト案についてでございますが、資料の図をごらんください。現在、健都ライブラリーの基本設計を進めているところですが、部屋の配置等について固まってきましたのでご報告いたします。1階には多くの年代の方々が気軽に立ち寄り、健康についての関心を持っていただけるよう、入口付近にカフェと健康応援コーナーを設置します。2階には公園から運動をしている様子が見えるようガラス張りになっており、多目的室とちょっとした講座ができるよう会議・交流室を設けます。公園側から階段で直接入れるようになっているので、公園と一体化した建物で、公園や階段から内部で活動しているのがわかるようなしくみとなっています。また、公園側、入口付近ににぎわいのあるゾーンを配し、奥にいくほど静かに読書を楽しめる空間となる一般図書ゾーンを配置するなどにぎわいと静けさが共存するように考えて設計されています。

次にゼロ系新幹線についてですが、2階に配置しています。これは、プロポーザルの提案を踏まえ、公園のランドマークとしての活用が期待されること、外部からのいたずらなどセキュリティ上の管理が容易であることから2階としております。その下部は子どもが遊べる場所を作り、子ども健康遊具コーナーとなっています。ゼロ系新幹線は、高架の上を電車が走っているのを切り取ったようになって屋根はかかるとは建物からは切り離されています。健都ライブラリーの予算は先ほどご報告したとおり埋蔵文化財の調査と実施設計の費用となります。建設は30年度からで31年度の末に開館することを目指しております。（仮称）健都ライブラリーについてのご報告は以上でございます。

林委員：設計はもう決まっているのですか。

西尾館長：基本設計の業者は秋に決まりまして、その方たちと協議をしながらこちらの希望も入れてもらって作ってもらっているところです。もう少し固まりましたら住民の方への説明会を実施する予定です。

林委員：要望です。南千里の図書館が使いにくいというのを何人かから聞いているのです。

スペースとしては山田駅前と同じぐらいなのですが、それに比べて使いにくいと言われています。山田駅前は真ん中に空間があって緑があるのがすっとするのか、南千里は小さいのと、威圧感を感じるのと、出たらアプローチが非常に不便です。協議会の委員をしているのであれば言っておいてほしいと頼まれました。私もどうしてなのかかわからないのですが、健都では是非使いやすいものを作って欲しいです。

西尾館長：天井高も関係してくると思います。南千里は若干低いと思います。それと、家具の配置やトイレも外にあって狭いです。ゆったり感に欠けるようです。

宮東参事：山田駅前は入ってすぐ全体が見渡せますが、南千里はエレベーターを降りてもすぐわからなかったり、入り口入っても奥まで見渡せなかったりしています。

林委員：本の置き方も悪いように思います。

宮東参事：その辺は図書館が考えなければいけませんね。

林委員：今度作られるときには、そういうところの配慮をお願いしたいと思います。

渡邊議長：ゼロ系新幹線の中は直営で図書館が関与できるようになりますか。

西尾館長：それについてはまだです。今後どのように活用できるかは決まっています。

半分は保存して、展示コーナーにするという案も出ていますが、今後もっと素敵な利用方法が出てくれば、指定管理を含めるかどうかを併せてもう少し時間が必要です。

多くの人に来ていただける取組みを提案していただけることがありましたらそれも取り入れたいと思います。

稲垣委員：この健都ライブラリーは岸部の分館という位置づけですね。今後住民の意見を聞く場は想定されていますか。

西尾館長：これはレイアウト図ですが、もう少し詳しい基本設計の段階で皆様のご意見を聞く場を持ちたいと思います。

#### 4 その他

##### (1) 次回日程について

渡邊議長：ありがとうございます。それでは次の「その他」に参ります。次回の日程についてお願いします。

(日程調整)

##### (2) その他

渡邊議長：「その他のその他」です。各委員の皆様から何かございますか。

佐藤委員：協議会規則の件ですが、他市もそうだというのですが、図書館協議会の目的を文言化するべきだと思います。再考をお願いします。本への落書に対する対処についてのご報告もいただきたい。広報ちらしを置く場所を確保してほしい。本庁もそうですが障がい者への配慮の条例があるのですが、目の不自由な方や車いすの方への対応が悪いと思います。一度指摘したら「私そんな条例知りません。」と言われました。ハード面で無理なところはあるとしても、それぞれの館で工夫して対応してもらいたいという要望です。「15年10月の掲示というのもありました。古いままです。きっちり広報してほしいと思います。

渡邊議長：要望ということでよろしくをお願いします。

寺本委員：4月で公民館長を退職するのでひとこと。

(ご挨拶)

宮東参事：寺本委員につきましては、今回が最後のご参加になりました。委員には地元住民の立場でご意見を下さりありがとうございました。

事務局\*あと1点事務局よりお知らせがございます。図書館1階の大きなガラスケースに

操り人形の展示をしておりますが、それをお願いしております、人形芝居の出口座の元座員の山下恵子様が2015年に「阪本一房懐古展」ということで中央図書館の1階の集会室で人形などの展示をしてくださいました。この度その時の資料集ということで一冊の本にまとめられましたのでご紹介させていただきます。その時の展示の様子や、一房さんが活躍された時の様子などがまとめられております。

末岡委員：ご自宅で人形を保存されているのですが、どこか公的な機関で保存していただきたいという希望です。去年図書館でマリオネットを作ろうという講座をされました。将来的にはたくさんある人形などを図書館で保存してもらいたいというご希望です。よろしく願いいたします。

林委員：予約の手渡しが機械化になって、探し辛くなりました。どうして予約棚にされたのか教えていただきたい。

西尾館長：一つには窓口委託もしておりますが、経費の削減ということがあります。二点目といたしましてはご自身のプライバシーの向上、予約の本を誰の手も介さずに受け取って帰れると言うことです。慣れた方はスマホを出して確認してそのままずっと借りて帰られる。その間やり取りが無いのはどうなのかというのはありますが、それがストレスにならない方もいらっしゃいます。職員は待機していますので遠慮なくおっしゃっていただけたらと思います。

林委員：窓口に人がおられるのにそこで渡さないのは、どうしてでしょう。持ってきてもらえばすぐなのにと疑問です。個人情報ですか。

宮東参事：それもあります。予約の本を間違いなくお渡しするための名寄せに、時間も人手もかけていましたが、それがずいぶん楽になりました。本に挟む紙にも電話番号があったりしてカウンターの中に置くわけですが、ずいぶん気を使って取り扱っておいりました。そういうことを皆様にご協力いただけて借りていただけるのはありがたいことです。ご遠慮なくお声かけいただけますよう人も配置するよう業者にもお願いしています。

佐藤委員：わかりやすい掲示を工夫したらよいと思います。

宮東参事：わかりました。各館の館長も来ておりますので工夫してもらいます。

これをもちまして第51回の協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

---

本要録ならびに配付資料は、吹田市立の各図書館及び情報公開課で閲覧可能です。

要録作成日：平成29年（2017年）3月21日